



アルピー通信

●南アルプス市商工会
〒400-0337 山梨県南アルプス市寺部971
TEL.055-280-3730 FAX.055-280-3731
●発行人 / 新津 正彦 ●年10回発行
●協賛協力 / 株式会社 渡辺新聞店
南アルプス 林屋新聞店
<http://www.minamialps-shokokai.jp>



～10月1日スタートの Go To Eat キャンペーンに参加する飲食店は、「やまなしグリーン・ゾーン認証」への申請が必要となります～

お客様に安心安全を

G やまなしグリーン・ゾーン 認証施設

Yamanashi Green Zone
Official certification by Yamanashi Pref.

やまなしグリーン・ゾーン認証

新型コロナウイルスなど感染症予防対策をクリアした事業所に対し、認証し支援するものです。

やまなしグリーン・ゾーン認証とは

新型コロナウイルス感染予防に必要となる①山梨県基準ガイドライン(約40項目)を各施設が策定し、②遵守施設に県認証マーク交付と、③お客様に安心・信頼のお墨付を提供し、感染抑制状況下で経済活動を後押しする取組み。(対象:山梨県内の飲食業/宿泊業等)

認証取得までの流れ

- ①検索エンジン(Yahoo等)で「やまなしグリーン・ゾーン」で検索
- ②山梨県ホームページ内の申請フォームに項目入力&送信
- ③県スタッフによる現地確認と指導(申請から約2週間後)
- ④県認証マーク交付(申請から約1カ月)



◆各事業者におかれましても、安心・安全のためにこの認証制度を積極的にご活用ください。
お問合せ先:やまなしグリーン・ゾーン認証事務局 甲府市丸の内1-17-10-7F TEL:055-222-0384(土日祝祭日を除く9:30~17:30まで)

導入事例 南アルプス市認証第1号店 お食事処 川 甲西本店

取組み内容

- ①全スタッフの健康管理と把握(勤務前の検温)
- ②朝礼での衛生確認(客室・厨房・スタッフ)
- ③徹底した毎回消毒(テーブル・客席・メニュー・タブレット・机上カスター等)
- ④ソーシャルディスタンス
- ⑤キャッシュレス会計(PayPay導入)

※客席数78%へ調整 ※待合回避による車内呼出しヘル ※ウォールステッカー

お食事処 川 甲西本店 南アルプス市西南湖368 TEL:055-284-1055
<http://www.seisyun.co.jp/>
昼11:00~14:30 夜16:30~20:30(オーダーストップ) 21:00閉店(不定休)

飲食業3店舗(甲府・昭和・南アルプス)を経営する(株)青春カンパニー代表:古屋守正氏に、新型コロナウイルス感染症による影響と対策を伺うべく、お食事処 川 甲西本店(甲西本店)を取材させて頂きました。昭和60年に創業し35年が経過する中で、3回目の店舗改装にて現在のスタイル(全個室/全客席テーブル)を確立。これはお客様のプライバシーと足腰への負担を軽減することで、お食事をゆつくり楽しんで頂きたいという想いからによるもので、多くのお客様から支持を得てきました。そんなお食事処 川 にも新型コロナウイルスによる影響が及び、4月の売上は前年比80%減まで落ち込んだとのこと。このような状況を打破すべく取得した、やまなしグリーン・ゾーン認証制度の活用取組みについてご紹介致します。

代表:古屋守正氏
お食事処 川 甲西本店は、やまなしグリーン・ゾーン認証制度を申請し、市内第1号認証施設として登録されました。社長の古屋守正氏は、「従業員一人一人のアイデアを取り組みのおかげです。制度には厳しい基準が設けられていますが、チャレンジしてみよう!」と、認証をされるまで改善すればいい!という思いでした。厳しい状況が続く中で、多くの事業者がこの制度の活用を薦めていきたい」と語って下さいました。

新しい生活様式推進 やまなしグリーン・ゾーン構想

機器購入支援金

◆支援対象事業 キャッシュレス決済の導入、感染症予防のための備品・消耗品の購入

◆支援対象者・支援額 (事業者によって申請できるタイプが2つに分かれます)

タイプ1 小規模事業者(県内において、消費者との間で日常的に決済を行う事業者)
上限 30万円(1店舗・施設あたり、対象経費の全額)「申請下限5万円」

タイプ2 宿泊事業者(県内において、旅館業法における宿泊施設を営む事業者)
上限 300万円(1施設あたり、対象経費の3/4以内)

・消耗品のみ申請はできません・支援対象経費は消費税を除いた額です
・タイプ1とタイプ2を重複して申請することはできません

設備改修補助金

◆補助対象 建築物に付属する次の設備等の工事費です。
換気設備、パーティション(固定式)、自動扉・自動水栓 他

◆補助額 対象工事費の3/4 以内で上限 150万円 です。

◆補助を受けられる施設・事業者
山梨県内で次の施設を運営する小規模事業者です。
・飲食業を営む施設(常時使用する従業員が5人以下)
・宿泊業を営む施設(// が20人以下)

感染症拡大リスク低減のため、備品・消耗品の購入および施設設備改修に対して支援・補助が受けられます。